

機関紙ごみステーション

令和7年2月28日 裕野市ごみ減量推進協議会 編集・発行
(事務局 裕野市役所生活環境課)

保存版

「雑がみ」リサイクルの推進



1月14日に「コアレックス信栄(株)」とミックスペーパーのリサイクルに関する協定を締結しました。

これにより、4月から、今まで「燃えるごみ」になっていた、写真や感熱紙、アルミの付いた紙パックなど、ほぼすべての紙製品がリサイクルできるようになります。資源の日の「雑誌・雑がみ」に排出してください。(キッチンペーパーや紙おむつ、極端に汚れている紙などは今まで通り、燃えるごみ)

また、これに併せて、「雑誌・雑がみ」に関しては、白い紙ひもの制限が無くなり、ビニールや茶色の紙ひも、段ボールやビニール袋に入れても出せるようになりますので、風などで飛散しないようにまとめて出してください。

※なお、新聞紙、段ボールは今まで通り白い紙ひもで十字に縛ってください。



「その他の金属」「家電製品」の分別について

現在、「その他の金属」として回収している掃除機や扇風機、ゲーム機など、電源で動く「家電製品」について、処理の効率化を図るため、新たな収集品目を設けます。4月の回収から資源ごみの日に「その他の金属」から分けて「家電製品」として出してください。資源の有効活用を図るために、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。



なお、「小型家電」(携帯電話、PHS、スマートフォン、パソコン、タブレットなど)に関しては、従前どおり拠点ステーションの回収ボックスに入れてください。

また、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは、市では回収できませんので、業者に処分を依頼してください。